

## 令和2年度 岩内町円山地域乗合タクシー実証運行事業（案）

### 1. 事業の目的

円山地域の公共交通不便地域を解消し、高齢者等の自立支援、健康増進及び日常生活の利便性向上、並びに観光振興を図るための公共交通施策を検討することを目的に、次の内容により乗合タクシーの実証運行を行う。

### 2. 利用対象者

一人でタクシーに乗降可能な方

### 3. 運行内容

#### ① 案

一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法第4条の許可）による定時定路線の乗合タクシー

- (1) 事業実施主体・運行事業者  
町内タクシー事業者（事業主体は町、事業者と町は運行協定を締結）
- (2) 運行日  
全日（週7日）※ 12月31日～1月3日は運休
- (3) 車両  
タクシー事業者所有の車両を使用
- (4) その他
  - ・総事業費から運賃収入を差し引いた赤字分は町が補填。
  - ・タクシー事業者は、「一般乗合旅客自動車運送事業」の許可が必要。
  - ・車両のナンバーは緑ナンバー（事業用自動車）となり、運転手は2種免許を取得している者に限られる。

#### ② 案

市町村運営有償運送事業（道路運送法第79条の登録）による定時定路線の乗合タクシー

- (1) 事業実施主体・運行事業者  
岩内町（タクシー事業者へ町が委託する）
- (2) 運行日  
全日（週7日）※ 12月31日～1月3日は運休
- (3) 車両  
町が所有（リース）する車両を使用
- (4) その他
  - ・車両運行に係る経費（人件費等）を委託料として町が事業者へ支出する。
  - ・町は、市町村運営有償運送の登録を行い、初年度から2年、以後3年毎に更新が必要。
  - ・車両のナンバーは白ナンバー（自家用自動車）となり、運転手は2種免許、もしくは、大臣認定講習を受講した者に限り普通免許を取得している者が可能。

#### 4. 運行ルート

- ・ルート図（案）、時刻表（案）は、別紙1、2のとおり。
- ・1日4便、1便当たり約40分程度の運行を想定。
- ・基本は、旧岩内円山線の運行経路を使用。ただし、岩内第二中学校方面は、ノッタラインの運行区間であるためルートから外す。
- ・往路、復路とも「老人ホーム前」からフリー降車区間とする。

#### 5. 運行車両

定員9人（ドライバーを除く）以下の車両（ジャンボタクシー）とする。  
利用者が多数となり定員を超える場合は、追走車両の確保を行い対応することとする。

#### 6. 利用料金

中学生以上200円  
（小学生以下、障がい者（身体・知的・精神）手帳保持者は無料。）

#### 7. 実証運行期間

令和2年6月1日（月）～令和3年3月31日（水）まで

#### 8. 本格運行までのスケジュール ※進捗によって変動あり

##### 【令和元年度】

令和2年	1月15日	第20回協議会で提案・意見聴取
	2月～	運行予定事業者・札幌運輸支局等との調整 （事業形態（①案・②案）、停留所・ダイヤについて 各種申請・確認事項についてなど）
	3月下旬	第21回協議会（予定）※事業内容を正式決定 各種申請手続き（事業者・町）

##### 【令和2年度】

	4月	町と事業者との協定（契約）締結 実証運行事業の周知
	5月	各種申請認可
	6月	実証運行開始 第22回協議会（予定）
	10月	第23回協議会（予定）※実証運行（前半）の実績・分析
令和3年	1月	第24回協議会（予定）※実証運行の検証、本格運行判断
	3月	実証運行終了

##### 【令和3年度】

	4月	本格運行開始
--	----	--------

#### 9. その他

- ・実証運行時は、利用者に対しニーズ把握のための聞き取り調査を実施する。